

利用料金表

【多目的ホール：平日】

利用区分	入場料等の有無	利用時間		
		9時～13時	13時～17時	17時～21時
全面	無料	3,300円	3,300円	3,960円
	500円以下	4,290円	4,290円	5,140円
	1,000円以下	5,280円	5,280円	6,330円
	1,001円以上	6,600円	6,600円	7,920円

【多目的ホール：土曜・日曜・祝日】

利用区分	入場料等の有無	利用時間		
		9時～13時	13時～17時	17時～21時
全面	無料	4,400円	4,400円	5,280円
	500円以下	5,720円	5,720円	6,860円
	1,000円以下	7,040円	7,040円	8,440円
	1,001円以上	8,800円	8,800円	10,560円

【控室1（1階）】

利用区分	入場料等の有無	利用時間		
		9時～13時	13時～17時	17時～21時
全面	無料	660円	660円	790円
	500円以下	850円	850円	1,030円
	1,000円以下	1,050円	1,050円	1,260円
	1,001円以上	1,320円	1,320円	1,580円
半面	無料	330円	330円	390円
	500円以下	420円	420円	510円
	1,000円以下	520円	520円	630円
	1,001円以上	660円	660円	790円

【控室2・3（2階）】

利用区分	入場料等の有無	利用時間		
		9時～13時	13時～17時	17時～21時
控室2	無料	660円	660円	790円
	500円以下	850円	850円	1,030円
	1,000円以下	1,050円	1,050円	1,260円
	1,001円以上	1,320円	1,320円	1,580円
控室3	無料	460円	460円	550円
	500円以下	590円	590円	710円
	1,000円以下	730円	730円	880円
	1,001円以上	920円	920円	1,100円

【付属設備等利用料】

区分	名 称	数 量	単 位	利 用 料
音響映像設備	操作卓	-	1 式	1,100円
	※ ダイナミックマイク（スタンド含む）	2 本	1 本	220円
	※ ワイヤレスマイク（スタンド含む）	2 本	1 本	220円
	※ タイピン型ワイヤレスマイク	2 個	1 個	220円
	※ CD/MDプレイヤー	1 台	1 台	550円
	※ ブルーレイレコーダー	1 台	1 台	550円
	※ プロジェクター	1 台	1 台	550円
	※ ノートパソコン	1 台	1 台	550円
	※ オーバーヘッドカメラ（OHC）	1 台	1 台	550円
	※ S-VHSビデオ	1 台	1 台	550円
	※ 移動式ビデオプロジェクター	1 台	1 台	550円
	移動式映写スクリーン	1 本	1 本	550円
	壁掛けスクリーン	1 掛	1 掛	1,100円
照明設備	スポットライト	-	1 式	1,100円
	フットライト	4 台	1 台	550円
	ロアーホリゾンライト	4 台	1 台	550円
その他	電動式移動客席	-	300 席	3,300円
	電動式移動客席	-	150 席	1,650円
	ピアノ（背もたれ椅子付）	1 台	1 台	1,100円
	演奏用椅子（背もたれなし）	1 脚	1 脚	110円
	長机	50 台	1 台	50円
	椅子	100 脚	1 脚	10円
	展示パネル	14 枚	1 枚	50円
	演台	1 台	1 台	220円
	花台	1 台	1 台	110円
ホワイトボード	1 台	1 台	110円	
冷暖房費	多目的ホール	-	1 時間	1,430円

※これらを利用する場合には、操作卓が必要になります。スタンドは長短各2本ずつです。

【お読みください】

◆施設利用料について◆

- (1) グリムの森・グリムの館の利用者が営利または宣伝を目的として利用する場合の利用料は、規定利用料に規定利用料の10割に相当する額を加算した額とする。
- (2) グリムの森・グリムの館の利用時間を超過した場合の利用料については、超過時間が次の利用区分の2分の1以上の場合は、その区分の利用料の全額とし、2分の1未満の場合は半額とする。
- (3) グリムの森・グリムの館を下野市在住者以外の団体・個人が利用する場合の利用料は、規定利用料に規定利用料の2割に相当する額を加算した額とする。
- (4) 利用料に10円未満の端数を生じた場合は、切り捨てるものとする。
- (5) グリムの森・グリムの館の利用時間には、準備及び現状に復するために要する時間を含む。

◆付属設備等利用料について◆

- (1) 利用料は、9時から13時、13時から17時、17時から21時をそれぞれ1回とする。
- (2) 超過した時間の利用料については、超過時間が次の利用区分の2分の1以上の場合は1回分の利用料の額とし、2分の1未満の場合は半額とする。ただし、利用料に10円未満の端数を生じた場合は切り捨てるものとする。
- (3) 利用時間には、準備及び現状に復するために要する時間を含む。

上記、すべての利用料には消費税が含まれています。